

名張市スポーツ振興計画

平成16年度～平成27年度 改訂版

[2004～2015]

— 生涯スポーツ社会の実現に向けて —

平成22年3月

名張市教育委員会

目 次

◆ I	策定にあたって	1
◆ II	基本理念	
1.	スポーツの意義	2
2.	基本目標	3
3.	施策の方向と体系	3
4.	施策の体系	4
◆ III	現状と課題	
1.	体育・スポーツ組織と機構の整備	5
2.	体育施設の整備拡充について	5
3.	地域スポーツ、生涯スポーツの推進	6
4.	スポーツ関係団体の自立と連携が必要となる今後の展望について	7
5.	スポーツリーダーバンク制度の普及について	8
◆ IV	基本的施策	
1.	スポーツに親しむ環境づくり	9
2.	競技スポーツの推進	12～14
3.	学校体育・スポーツの充実	14～16

I 策定にあたって

1. 趣旨

名張市の体育施策を推進するため名張市スポーツ振興計画（2004～2015）を平成16年9月に策定しました。しかし、その後の社会情勢の激変により、施設整備やスポーツ競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現に向けた名張市スポーツ振興計画においても、方針の転換や計画の延伸が必要な状況になりました。

また、子どもの体力低下が問題となっており、国においては平成18年度に「スポーツ振興基本計画」が改訂されています。

こうしたことから、当市におきましても地域づくり組織等とも連携を図りながら体力向上に向けた取組について進めていくとともに、体育・スポーツ組織と機構の整備状況につきましても、現状に即した見直しを行い、生涯スポーツのさらなる振興を図るため名張市スポーツ振興計画を改訂します。

2. 性格

名張市総合計画「理想郷プラン」後期基本計画を上位計画とし、そこに盛り込まれている生涯スポーツの振興に沿いながら、新たなスポーツ振興の基本的な方向性を示す計画とします。

3. 計画の期間

平成16年度（2004）から平成19年度（2007）の前期の実績を踏まえながら、平成20年度から平成24年度（2008～2012）までを中期目標、平成25年度から平成27年度（2013～2015）までを後期目標とした計画の改訂を行います。

4. 計画の構成

本計画は①基本理念②現状と課題③基本的施策で構成しますが、①の基本理念については平成16年9月策定の振興計画を踏襲しつつ、現状と課題を認識した上で財政状況に合わせた基本的施策の検討と施策の方向性を示します。

Ⅱ 基本理念

1. スポーツの意義

平成12年9月に策定された国のスポーツ振興基本計画に示されているとおり、スポーツは次のような社会的意義を有しています。

○ スポーツは文化

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つであり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。

○ 心身の健康に大きな効用

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえたとともに、爽快感や達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防、介護予防、心身の両面にわたる健康の保持増進など、大きな効用があります。特に、高齢化の進展や生活の利便化により体を動かす機会の減少が予想される21世紀の社会において、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送る大きな意義があります。

○ 地域社会の活性化

スポーツを通して、子どもから高齢者まで地域住民が世代を超えて交流を深めることは、住民相互の新たな連帯を促進するとともに、住民が一つの目標に向かって努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じることにより、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生につながるなど、地域社会の活性化に大きな役割を果たすことが期待されます。

こうしたことから、地域のまちづくり組織と総合型地域スポーツクラブが連携しスポーツを楽しめる機会の提供や、スポーツに対する関心を市全域に広げることを目指します。

○ 青少年の健全育成

スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任やフェアプレイ精神の育成のほか、仲間や指導者との交流を通じたコミュニケーション能力の育成、豊かな心と他人に対する思いやりの育成、さらに精神的ストレスの解消による心の安定、多様な価値観を認め合う機会を与えるなど、青少年の健全育成に大きな効果が期待できます。

2. 基本目標

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健全な生活を営むうえで不可欠なものと認識され、ますます重要性が高まっていくものと考えられます。

今後、市民が生涯を通じて欠くことのできない文化の一つとして、スポーツを生活の中に定着させることや健康的な生活を営むためにスポーツに取り組むことが必要となります。

このようなことから、基本目標を「だれもがいきいきと輝く生涯スポーツのまちづくり」とし、市民一人ひとりがスポーツをする楽しみ、観る楽しみなど、それぞれのライフスタイルに応じて思い思いに、主体的に営むスポーツ活動を基本としながら、市民だれもが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができるような豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指します。

3. 施策の方向と体系

基本目標を実現するため、(1) スポーツに親しむ環境づくり (2) 競技スポーツの推進 (3) 学校体育・スポーツの充実の三つを基本方針として掲げ、各種施策を計画的に展開します。

(1) スポーツに親しむ環境づくり

国の目標値と同様に、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指して、①スポーツ活動推進体制の整備充実②スポーツ活動の機会提供③指導者の養成・確保④体育施設の整備充実の施策を進め、市民のだれもがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

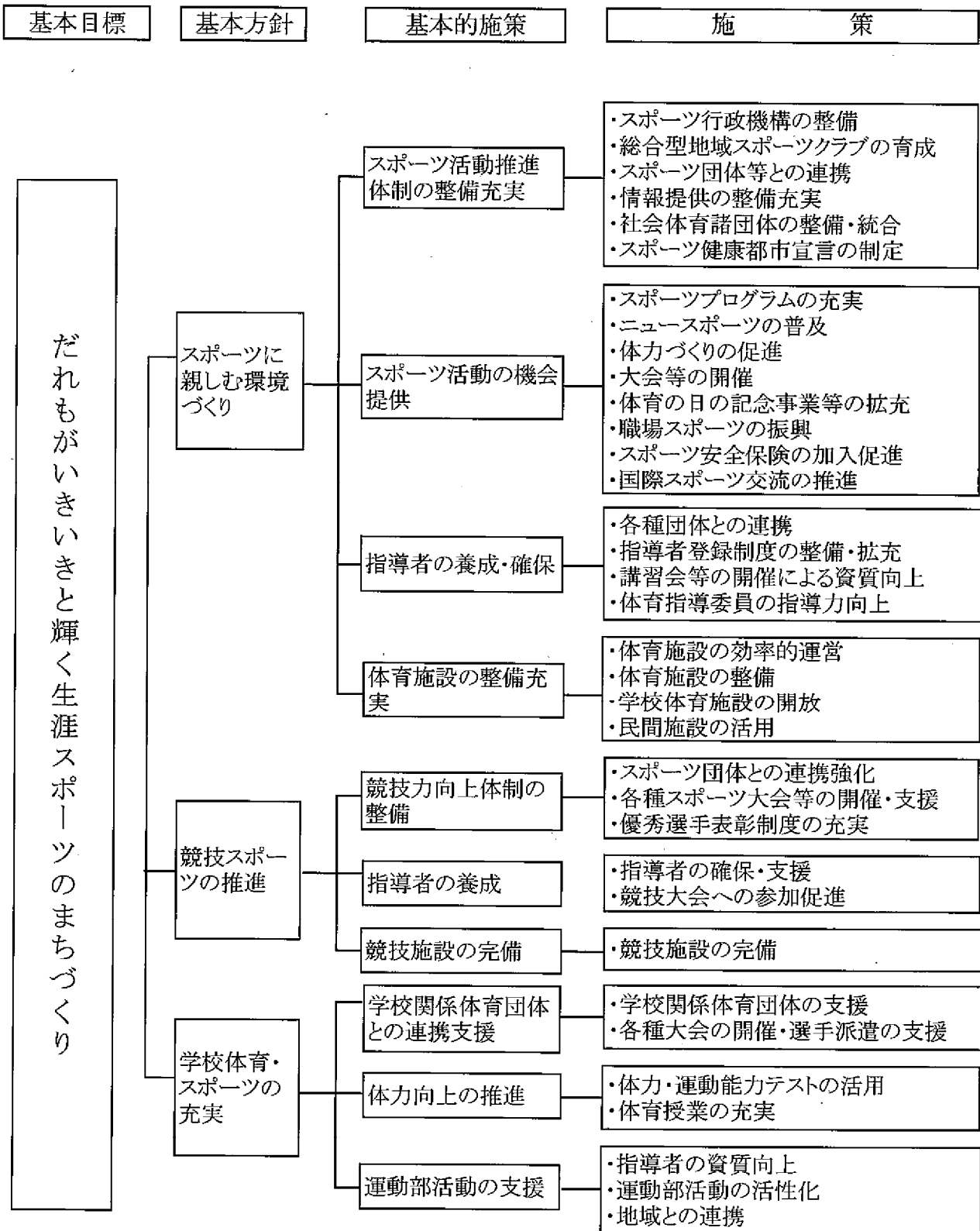
(2) 競技スポーツの推進

市民の競技スポーツへの興味・関心をさらに高め、夢と感動を与えてくれる全国規模のレベルの高い大会を招致するとともに、スポーツ関係団体等との連携のもと一貫した指導体制の整備やスポーツ医・科学体制の整備を図ります。また、県大会や東海大会が開催できる競技施設の整備に努め、競技力の一層の向上を図ります。

(3) 学校体育・スポーツの充実

体育の授業や部活動など学校教育活動を通じ、児童生徒に運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験させるとともに、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ることにより、生涯にわたるスポーツライフの基礎を培うため、学校体育の一層の充実に努めます。

4. 施策の体系



Ⅲ 現状と課題

1. 体育・スポーツ組織と機構の整備

スポーツ行政機構の整備

[現状]

- ・行政改革による組織の見直しにより、これまで体育館事務室で執務をしてきたスポーツ振興室は、平成21年度から生涯学習室に統合されました。
- ・平成21年度からスポーツ施設の管理を指定管理者に委託しています。
- ・学校開放事業は小学校17校、中学校5校の全てで実施しており、学校ごとに運営協議会を設置して円滑な運営を行っています。

[課題]

- ・指定管理者制度の導入により、施設管理を委託していますが、施設の老朽化による大規模な修繕や改修工事を行うための業務量が増大しています。

2. 体育施設の整備拡充について

体育施設の整備

[現状]

- ・名張中央公園を拠点とした総合体育館をはじめとする体育施設は、竣工から30年以上が経過して大規模な改修が必要となっています。
- ・市民プールは市民の娯楽施設としての位置付けもあり、整備に対するニーズが高い施設です。既に耐用年数を経過し、漏水が見られることから一部改修工事を行い夏期の開場を行っていますが、さらに大規模な修繕工事が必要です。しかし、他の体育施設に比べ管理リスクが大きく、管理コストがかかることや開場期間が短いことなどから経営効率が非常に悪くなっています。なお、「スポーツに関する市民意識調査」では、「整備して欲しい施設」として「温水プール」が多数を占めています。
- ・基本理念として市民の競技スポーツの興味・関心を高め全国規模のレベルの高い大会を誘致することや、県大会・東海大会が開催できる競技施設の整備充実を図ることを目標としていますが、陸上競技場においては、老朽化が進み選手の競技力の向上を目標としたトレーニングを行うことや県大会以上の大会も誘致できない状態となっています。また、4種公認競技場認定の申請を見送った平成15年度以降は、トレーニングを主体とする利用者やフィールド内の多目的利用者が安全に使用できる環境を保つための管理にシフトしています。
- ・総合体育館は、天井や壁面・内装のはがれ、給排水設備やシャワー施設、更衣室など付帯設備の老朽化など、躯体そのものに関する大規模な修繕が必

要です。

- ・テニスコートは、アスファルト系コート面の亀裂が著しい状況にあります。また、はがれや水垢が目立ち、安全の確保に対してのリスクが増大しています。
- ・野球場は、内野の排水機能と土の配合レベルの低下により根本的な改善が必要となっています。また、バックスクリーンやフェンスなどの全面的な塗装工事、一部フェンスへの安全ラバー設置など安全管理上必要な修繕箇所が多くなっています。

〔課題〕

- ・現状にみる体育施設の整備については、引き続き大規模な改修・整備が必要となっています。特に名張中央公園を拠点とした総合体育館をはじめとする体育施設は、竣工から30年余経過していますので、さらに厳しい財政状況が続くものの、プレー環境の維持に必要な最低限の財源確保が必要となっています。
- ・老朽化が進む体育施設の整備充実を図るためには、財源の確保が不可欠です。しかし、厳しい財政状況の中で一般財源確保が困難であることから、新たな財源として施設の命名権の導入や広告看板等の掲出許可などのほか、商業目的への施設利用の条件緩和などを取り入れて施設利用料金の見直しを図るなど、積極的な新規財源を確保していく必要があります。

3. 地域スポーツ、生涯スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの役割

〔現状〕

- ・生涯スポーツの推奨と地域スポーツの普及を目的として平成17年3月に「なばり総合型地域スポーツクラブ」が設立され、スポーツ振興にかかる本来の自主事業に併せて体育施設の管理業務を市より受託し管理を行っています。現在1,140名余の会員が登録しています。

〔課題〕

- ・一般的に総合型地域スポーツクラブは、中学校区単位程度の区域での組織作りを目標としていますが、名張市の場合は各地区単位での活動だけでなく市全域での活動となっています。しかし、市のスポーツ施策を展開していく上においては、地域の住民が気軽にスポーツを楽しめる機会の提供やスポーツに対する関心を喚起するため、同クラブの役割が今後益々重要になってきています。
- また、自主事業だけでなく新たな財源を確保するなどの安定経営が求められています。

(2) 体育指導委員の役割

[現状]

- ・地域スポーツの振興を図ることを目的に、地域や職域などから熱意をもった委員の推薦をいただき、現在30名の体育指導委員にスポーツの普及推進をお願いしています。この指導委員により指導委員協議会が構成されており、主催行事や他団体との共同による市民向けイベントが開催されています。また、指導者研修会を実施し、委員としての資質の向上に努めています。

[課題]

- ・地区住民と接する機会を持ちやすい立場にある指導委員の利点を活かし、地域における更なるスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る必要があります。また、なばり総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら、地域での取組に指導力を発揮していく必要があります。

4. スポーツ関係団体の自立と連携が必要となる今後の展望について

(1) スポーツプログラム事業の受託によるスポーツ関係団体の運営について

[現状]

- ・スポーツ関連団体の運営につきましては自主自立が不可欠となっています。特に、スポーツ振興室が事務局運営の一端を担っていた団体については、平成20年度当初から自主運営に移行しつつあります。また、市の補助金制度の見直しにより、諸団体はこれにかわる財源確保として、これまで市と協働して行ってきたスポーツ振興プログラムの一部を受託するなど、財源の確保に努めています。

[課題]

- ・諸団体が継続して自主運営を行っていくため、いかに財源を確保するか検討していく必要があります。

(2) なばり総合型地域スポーツクラブとスポーツ関係団体との連携体制の確立

[現状]

- ・なばり総合型地域スポーツクラブの運営を維持していくためには、財源が確保できる事業を企画し実施する能力を身に付けていく必要があります。

[課題]

- ・限られたスタッフのなかでは、これを実践することが困難なことから、自らのスポーツプログラムや市の受託業務を展開する上において、企画段階

から他のスポーツ関連団体が持つノウハウを利用し、その団体と連携しながら進めていく手法を取り入れることが必要です。

5. スポーツリーダーバンク制度の普及について

[現状]

- ・青少年に対する適正な指導をはじめ、競技スポーツの推進に欠かせないスポーツ指導者協議会の機能が十分果たされていない現状にあります。また、スポーツリーダーバンクの周知不足により利用が伸び悩んでいる状況にあり、これらに対する対応が行えない状況にあります。

[課題]

- ・今後、なばり総合型地域スポーツクラブやスポーツ関連団体の事業の取組を中心に、いかに利用を浸透させ、定着化させるかが課題となっています。

IV 基本的施策

1. スポーツに親しむ環境づくり

(1) スポーツ活動推進体制の整備充実

① スポーツ行政機構の整備

新たに創設されたNPO法人なぶり総合型地域スポーツクラブにスポーツプログラム事業を委ね、事業の再生を図ります。さらに、市民スポーツの連携と併せインターネットを活用しながら、情報発信を行うことでスポーツ活動推進体制の整備を図ります。

② スポーツ振興基金の創設検討

中期目標において計画のスポーツ振興基金の創設検討については、市の財政状況や社会情勢を踏まえ後期目標に移行します。

③ スポーツ健康都市宣言

スポーツ健康都市宣言については、中期目標において宣言内容の検討を行います。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の民間委託 ・ スポーツNPOの認証支援 ・ 総合型地域スポーツクラブ創設支援 ・ モデル地区指定の実施 ・ インターネット活用による情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ健康都市宣言の検討 ・ 総合型地域スポーツクラブと市民スポーツの連携 ・ インターネット活用による双方向性をもった情報提供の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ健康都市宣言 ・ スポーツ振興基金の創設検討 ・ 総合型地域スポーツクラブと市民スポーツの連携強化 ・ インターネット活用による双方向性をもった情報提供の充実

(2) スポーツ活動の機会提供

① ウォーキングコースマップの新たな活用

市民の健康づくりはもとより、市外、県外にもウォーキングコースマップを発信し名張市をPRするひとつの手段として活用を図ります。

② 体育・健康フェスタのあり方

マンネリ化傾向から脱却し、本来のフェスタのあり方を検討し、さらなる拡大・拡充を図ります。

③ トップレベルのプレーを生で観る機会の提供

実業団リーグ等の誘致に限らずトップレベルのプレーを生で観ることは、市民に勇気と感動を与えるとともに、競技力の向上にもつながることから、これらの大会等を観ることができる機会を提供します。

④ 地元企業との連携

企業の運動施設の充実や地域への開放など、地域におけるスポーツ活動に対する積極的な協力を要請するとともに、スポーツ活動への参加・参画を働きかけることにより、さらなる連携を図ります。

⑤ 既存の施設の活用

地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、市として学校体育施設の開放に努めます。また、地域に対しては、子どもから大人まで、スポーツを楽しめるイベントの企画・開催について支援していきます。

各種スポーツ関係団体及び総合型地域スポーツクラブに対しては、地域づくり組織と連携し、地域におけるスポーツ活動に対する積極的な協力を要請します。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の精査検討 ・ウォーキングコースマップの作成 ・総合型地域スポーツクラブの大会等への参入検討 ・体育・健康フェスタの拡充 ・実業団リーグ等の誘致 ・企業スポーツ連絡会結成への検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の充実と定着化 ・ニュースポーツの啓発、普及 ・ウォーキングコースマップの活用への工夫 ・市と総合型地域スポーツクラブとの連携 ・体育・健康フェスタの継続に向けての再検討 ・トップレベルのプレーを観る機会の提供 ・スポーツ活動を通じ地元企業との連携を図る ・ジョギングコースマップの検討 ・シルバースポーツの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の充実と定着化 ・ニュースポーツの活性化 ・ウォーキングコースマップの活用とコースの拡大 ・市と総合型地域スポーツクラブとの連携の充実 ・体育・健康フェスタの充実 ・トップレベルのプレーを観る機会の提供 ・スポーツ活動を通じ地元企業との連携を図る ・ジョギングコースマップの作成 ・シルバースポーツの普及

		・学校体育施設の開放と充実	・学校体育施設の開放と充実
--	--	---------------	---------------

(3) 指導者の養成・確保

① スポーツ指導者協議会の機能強化とリーダーバンクの活用

スポーツ指導者の資質向上や指導者間の交流を図るため、日本体育協会公認指導者や日本レクリエーション協会公認指導者を一同に集めたスポーツ指導者協議会の機能強化を図ります。また、スポーツリーダーバンクの活用を図るため、今後は組織、制度の見直しや効果的な施策を展開します。

② 体育指導委員の充実

体育指導員の充実については公募という手法も含め検討を行います。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの整備充実と効果的活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の充実と公募の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者協議会及びスポーツリーダーバンクのあり方の見直し ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の充実のための検討 ・シルバースポーツ指導者の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の充実 ・シルバースポーツ指導者の養成

(4) 体育施設の整備充実

① 市民プールの抜本的な整備の検討

市民プールの老朽化が著しいことから、修繕にかかる財政負担も大きくなるため、民間施設の活用も含めたなかで整備を検討します。

② ウォーキングコースの整備

既存のウォーキングコースマップについて、体育施設としてのコース整備を検討します。

③ シルバースポーツ指導者の養成

中期目標として掲げていたシルバースポーツ大学の誘致については、ハード面の整備ではなく、ソフト面におけるシルバースポーツの普及並びに指

導者の養成を積極的に進めることとします。

④ 学校のクラブハウス整備

学校のクラブハウス整備については、これまで総合型地域スポーツクラブの拠点として段階的に学校体育施設の整備を検討してきましたが、現行では中央ブロックでの活動が中心となっていることから現状に合わせた整備とし、クラブハウスは目標から除外します。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコースなどの実施設計の作成 ・シルバースポーツ大学の誘致準備 ・学校にクラブハウス等の整備充実 ・多目的広場予定調査 ・市民プールの改良・整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修施設の整備検討 ・ウォーキングコースなどの実施設計の作成 ・多目的広場の整備の調査・検討 ・市民プールの抜本的整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修施設の整備促進 ・ウォーキングコースなどの整備 ・多目的広場の整備 ・市民プールの整備

2. 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上体制の整備

① 競技力向上のためのジュニア期の一貫指導

「小・中・高の一貫指導の徹底」については、ジュニアを対象としたスポーツ教室等も開催されるようになり着実に進んできていることから、さらに推進を図ります。

② 優秀選手表彰制度の充実

優秀選手表彰制度については、競技スポーツを推進していくため、継続して実施し充実していきます。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の一貫指導の徹底 ・市民総合体育大会等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の一貫指導の推進 ・市民総合体育大会等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の一貫指導の推進 ・市民総合体育大会等の充実

<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実
--	--	--

(2) 指導者の養成

① スポーツリーダーバンクの見直し

設置の目的である活用に向けた取組を行うため、スポーツリーダーバンクのさらなる見直しを行い活性化を図ります。

② 公認指導者の養成

公認指導者の養成については、市単独での養成事業は難しいことから、体育協会やレクリエーション協会等が実施する養成事業への参加促進やその支援に取り組めます。

③ 競技大会への派遣助成

競技大会への派遣助成については、名張市スポーツ激励金支給に関する取扱基準を定め、全国大会以上に出場する選手及び引率者に対して激励金を交付します。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツリーダーバンクの見直し ・公認指導者の養成 ・競技大会への派遣助成の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツリーダーバンクの見直し ・公認指導者の養成機会の提供 ・競技大会への派遣助成制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツリーダーバンクの活用 ・公認指導者の養成支援 ・競技大会への派遣助成

(3) 競技施設の完備

① 総合体育館の改修

総合体育館については、大規模なメンテナンスを考える前に安全で安心した利用ができることを最優先課題とし、耐震診断結果に基づいた改修を検討します。

② 市民野球場及び市民陸上競技場の改修

市の財政状況により、目標を大幅に修正する必要があります。特に中期から後期前半は最も財政状況が厳しい状況であり、改修整備については後期まで延伸する方向に変更します。

③ アーチェリー場の整備

アーチェリー場の整備につきましては、場所の選定も含めて財政状況を

勘案しながら整備検討を行います。

④ 市民テニスコートの改修

市民テニスコートについては、多くの利用者が見込まれ使用料収入も多いことから、未改修のコートについて年次的な改修計画をたてて、整備を進めます。

⑤ 使用料の見直しや命名権、民間活力の導入

財政状況の厳しい状況のなかで、施設整備を段階的に実施するため、使用料の見直しのほか、命名権、民間活力の導入を検討します。また使用料収入の一部を施設修繕に限定した特定財源として取り扱うことや、施設整備の年次計画を含めた検討します。

⑥ その他のスポーツ施設の整備

中期及び後期目標として設定していた相撲場の整備については、相撲場に限定せず、スポーツ施設全般について整備の検討を行います。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武道館の建設 ・ 市民陸上競技場の改修 ・ アーチェリー場の整備検討 ・ 市民テニスコートの改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館の改修検討(耐震化含む) ・ 市民陸上競技場の改修検討 ・ アーチェリー場の整備検討 ・ 市民テニスコートの改修 ・ その他スポーツ施設の整備検討 ・ 整備計画の策定(管理手法・財源確保案等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館の改修 ・ 市民野球場の改修検討 ・ 市民陸上競技場の改修・整備 ・ アーチェリー場の整備 ・ 市民テニスコートの改修 ・ その他スポーツ施設の整備検討 ・ 実施計画の樹立

3. 学校体育・スポーツの充実

(1) 学校関係体育団体との連携支援

中体連など学校関係団体において学校体育の充実を図っていますが、今後にもさらに連携を深め継続した取組を行います。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 ・小・中学校等各種大会開催支援 ・全国大会への選手派遣費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 ・小・中学校等各種大会開催支援 ・全国大会への選手派遣費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 ・小・中学校等各種大会開催支援 ・全国大会への選手派遣費に対する助成

(2) 体力向上の推進

次代を担う子どもの体力が低下傾向にあることは、将来の明るく豊かで活力ある社会の形成にとって極めて憂慮すべきことであることから、食育を中心とした健康面から体力向上を推進する学校教育にも取り組みます。

また、スポーツや外遊び、自然体験活動等により、子どもがより一層体を動かし、運動に親しめるようになるための方策について、総合型地域スポーツクラブや地域づくり組織、関係スポーツ団体等と連携を図りながら推進します。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストの実施と活用 ・児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 ・体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストの実施と活用 ・児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 ・保健体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 ・保健体育指導体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストの実施と活用 ・児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 ・保健体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 ・保健体育指導体制の充実

(3) 運動部活動の支援

学校の部活動以外で活動する機会も増えてきた現状から、学校だけでなく総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動、種目団体との連携や交流促進を図ります。

《主な施策の方向性》

期	前 期 (平成16年度～19年度)	中 期 (平成20年度～24年度)	後 期 (平成25年度～27年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県等が開催する講習会等への参加促進 ・生徒の自主性による運動部活動の活性化 ・休養日の設定によるゆとりある活動の推進 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県等が開催する講習会等への参加促進 ・生徒の自主性による運動部活動の活性化 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、種目団体との連携や交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県等が開催する講習会等への参加促進 ・生徒の自主性による運動部活動の活性化 ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、種目団体との連携や交流促進

スポーツ振興計画の改訂について

1. スポーツに親しむ環境づくり (1) スポーツ活動推進体制の整備充実 《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	中期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金の創設検討 ・スポーツ健康都市宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ健康都市宣言の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金の創設検討 ・スポーツ健康都市宣言
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の民間委託 ・スポーツNPOの認証支援 ・総合型地域スポーツクラブ創設支援 ・モデル地区指定の実施 ・インターネット活用による情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの拡充とクラブハウスの整備促進 ・インターネット活用による情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの拡充とクラブハウスの整備促進 ・インターネット活用による情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブと市民スポーツの連携強化 ・インターネット活用による双方向性をもった情報提供の充実

(2) スポーツ活動の機会提供 《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	中期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の精査検討 ・ニュースポーツの導入 ・ウォーキングコースマップの作成 ・総合型地域スポーツクラブの大会等への参入検討 ・体育・健康フェスタの拡充 ・実業団リーグ等の誘致 ・企業スポーツ連絡会結成への検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の充実と定着化 ・ニュースポーツの啓発、普及 ・ウォーキングコースマップの活用への工夫 ・市と総合型地域スポーツクラブとの連携 ・体育・健康フェスタの継続に向けての再検討 ・実業団リーグ等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の充実と定着化 ・ニュースポーツの活性化 ・ウォーキングコースマップの活用 ・総合型地域スポーツクラブの大会等への参入、協力、連携 ・体育・健康フェスタの拡充 ・実業団リーグ等の誘致 ・企業スポーツ連絡会の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催スポーツ教室の充実と定着化 ・ニュースポーツの活性化 ・ウォーキングコースマップの活用とコースの拡大 ・市と総合型地域スポーツクラブとの連携の充実 ・体育・健康フェスタの充実 ・トップレベルのプレーを観る機会の提供 ・スポーツ活動を通じ地元企業との連携を図る ・ジョギングコースマップの作成 ・シルバースポーツの普及 ・学校体育施設の開放と充実

(3) 指導者の養成・確保 《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	中期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの整備充実と効果的活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの整備充実と効果的活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの整備充実と効果的活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘と養成 ・スポーツ指導者協議会の拡充 ・スポーツリーダーバンクの活用 ・スポーツ医科学講習会などの研修事業の充実 ・体育指導委員の充実 ・シルバースポーツ指導者の養成

(4) 体育施設の整備充実
《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改 訂(前)	改 訂(後)	改 訂(前)	改 訂(後)
目 標	ウオーキングコースなどの実施設計の作成 ・シルバースポーツ大学の誘致 ・学校にクラブハウス等の整備充実 ・多目的広場の整備 ・市民プールの改良・整備	ウオーキングコースなどの整備 ・シルバースポーツ大学の誘致 ・学校にクラブハウス等の整備充実 ・多目的広場の整備 ・市民プールの改良・整備	宿泊研修施設の整備 ・ウオーキングコース周辺環境整備促進 ・ウオーキングコース等の整備充実 ・多目的広場の整備充実 ・市民プールの整備	宿泊研修施設の整備促進 ・ウオーキングコースなどの整備 (削除) ・多目的広場の整備 ・市民プールの整備

2. 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上体制の整備
《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改 訂(前)	改 訂(後)	改 訂(前)	改 訂(後)
目 標	小・中・高の一貫指導の徹底 ・市民総合体育大会等の充実 ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実	小・中・高の一貫指導の徹底 ・市民総合体育大会等の充実 ・市民総合体育大会等の充実 ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実	小・中・高の一貫指導の徹底 ・市民総合体育大会等の充実 ・市民総合体育大会等の充実 ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実	小・中・高の一貫指導の推進 ・市民総合体育大会等の充実 ・全国規模の高レベルの大会の誘致 ・優秀選手表彰制度の充実

(2) 指導者の養成

《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改 訂(前)	改 訂(後)	改 訂(前)	改 訂(後)
目 標	スポーツリーダーバンクの見直し ・公認指導者の養成 ・競技大会への派遣助成の充実	スポーツリーダーバンクの見直し ・公認指導者の養成 ・競技大会への派遣助成の充実	スポーツリーダーバンクの充実 ・公認指導者の養成 ・競技大会への派遣助成の充実	スポーツリーダーバンクの活用 ・公認指導者の養成支援 ・競技大会への派遣助成

(3) 競技施設の完備

《主な施策の方向性》

期	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目 標	改 訂(前)	改 訂(後)	改 訂(前)	改 訂(後)
目 標	武道館の建設 ・市民野球場の改修 ・市民陸上競技場の改修 ・アーチェリー場の整備 ・市民テニスコートの改修	市民野球場の改修 ・市民陸上競技場の改修 ・アーチェリー場の整備 ・市民テニスコートの改修 ・相撲場の整備	総合体育館の改修 ・市民野球場の改修 ・市民陸上競技場の改修 ・アーチェリー場の整備 ・市民テニスコートの改修 ・相撲場の整備	総合体育館の改修 ・市民野球場の改修 ・市民陸上競技場の改修 ・アーチェリー場の整備 ・市民テニスコートの改修 (削除) ・その他スポーツ施設の整備 ・実施計画の樹立

3. 学校体育・スポーツの充実

(1) 学校関係体育団体との連携支援

《主な施策の方向性》

	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 小・中学校等各種大会開催支援 全国大会への選手派遣費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 小・中学校等各種大会開催支援 全国大会への選手派遣費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 小・中学校等各種大会開催支援 全国大会への選手派遣費に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係体育団体の運営費助成、連携の強化 小・中学校等各種大会開催支援 全国大会への選手派遣費に対する助成

(2) 体力向上の推進

《主な施策の方向性》

	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目標	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力テストの実施と活用 児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力テストの実施と活用 児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力テストの実施と活用 児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 体育授業の充実のための小・中学校の体育研究 	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力テストの実施と活用 児童生徒がスポーツに親しめるような体育授業の充実 体育授業の充実のための小・中学校の体育研究

(3) 運動部活動の支援

《主な施策の方向性》

	前期 (H16年度～H19年度)	中期 (H20年度～H23年度)	後期 (H24年度～H27年度)	後期 (H25年度～H27年度)
目標	改訂(前)	改訂(後)	改訂(前)	改訂(後)
目標	<ul style="list-style-type: none"> 三重県等が開催する講習会等への参加促進 生徒の自主性による運動部活動の活性化 休養日の設定によるゆとりある活動の推進 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県等が開催する講習会等への参加促進 生徒の自主性による運動部活動の活性化 休養日の設定によるゆとりある活動の推進 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県等が開催する講習会等への参加促進 生徒の自主性による運動部活動の活性化 休養日の設定によるゆとりある活動の推進 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> 三重県等が開催する講習会等への参加促進 生徒の自主性による運動部活動の活性化 休養日の設定によるゆとりある活動の推進 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との交流促進